

第5回多摩区区民会議

日時 平成27年10月23日（金）18：00

場所 多摩区役所 11階1102・1103会議室

出席者：委員・・・安倍修司、荒井精一、石橋吉章、岩野正行、国保久光、小塚千津子、
近藤清、末吉一夫、杉下祿郎、高橋謙一、田澤祐信、戸高仁子、配島
裕美、原田弘、藤原司、細埜隆己、矢野久喜、山下宏子、余湖英子

：参 与・・・河野参与

：区役所・・・中村区長、小松副区長

区民サービス部：吉田部長

保健福祉センター：林所長、佐藤副所長

こども支援室：太山室長

道路公園センター：布川所長

総務課：川田課長

企画課：日向課長、井川担当係長、飯塚担当係長

三枝職員、木野田職員

傍聴者：なし

第5回 多摩区区民会議

日 時 平成27年10月23日（金）午後6時

場 所 多摩区役所 11階1102・1103会議室

午後6時開会

開会

1 開会挨拶

石橋委員長 では、時間になりましたので、第5期第5回区民会議をこれから始めさせていただきますと思います。

本当に秋らしくというよりは、きょう家を出てくるときには、ちょっと何か首に巻いて来たほうがいいかなというぐらい冷え込みを始めました。そういう中、また、お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

きょうは11月3日に行われます区民会議フォーラムのことも含まれておりますので、どうぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

では、座って進行させていただきますと思います。

2 議事

(1) 各部会での審議状況報告と意見交換

- ・人・まち・わづくり部会
- ・多摩区の魅力いきいき部会

石橋委員長 では、議事に入る前に資料等の確認をお願いいたします。

事務局 資料の確認に先立ちまして、本日の会議の公開等について御説明いたします。

本会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開の対象となっており、会議録の作成が義務づけられておりますことから、集音用のマイクを設置させていただいております。また、報道席と傍聴席も設けておりますので、あらかじめ御了承ください。さらに、本市の記録及び広報用として会議の様子を写真撮影させていただきますので、併せて御了承くださいますようお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。初めに、本日の次第がございます。次に、資料1といたしまして、第5期多摩区区民会議委員名簿がございます。次に、資料2といたしまして、本日の座席表がございます。次に、資料3といたしまして「人・まち・わづくり部会」審議経過報告がございます。次に、資料4といたしまして「多摩区の魅力いきいき部会」審議経過報告がございます。次に、資料5といたしまして第5期多摩区区民会議区民会議フォーラムについてがございます。次に、資料6といたしまして第5期多摩区区民会議スケジュールがございます。

以上が本日の資料及び参考資料となりますが、過不足等がございましたらお知らせ

ください。また、後ほど足りないことにお気づきの場合は事務局にお申し出ください。よろしくお願いいたします。

大変失礼いたしました。資料2の座席表ですけれども、以前のものを焼き増しして使ってしまったっておりまして、末吉委員のところは前任の小川委員のままになってございましたので、後ほど修正して差し替えさせていただきます。申し訳ございません。

石橋委員長 ありがとうございます。

資料等の過不足はありませんか。大丈夫でしょうか。

では、本日の出欠状況について事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日どなたからも欠席の御連絡をいただいておりますけれども、ただいま辻野委員の到着が遅れているようでございます。現在、委員19名、御出席でございます。

石橋委員長 では、これから議事に入りたいと思います。

まず、各部会から審議状況の報告をお願いいたします。その審議状況の報告をいただきました後、意見交換というふうに進みたいと思います。

まず、資料に基づきまして、人・まち・わづくり部会、次に、多摩区の魅力いきいき部会、それぞれの部会長、または部会長にかわる方から審議の経過報告及び今後の調査審議の進め方についての説明をお願いいたします。1つずつ終わりましたら意見交換を行いまして、また全体で意見交換というふうな段取りでいきたいと思います。

では、最初に人・まち・わづくり部会からお願いいたします。

小塚委員 人・まち・わづくり部会の小塚でございます。よろしくお願いいたします。

資料3を御覧になってください。審議経過報告ということで、よろしくお願いいたします。

人・まち・わづくり部会では「日頃の住民をつなぐ取組が減災につながる」ということでやってまいりました。

次のページで、課題と審議の方向性ということで、出された課題としては、これまでも区民会議ではコミュニティをテーマにした審議を行ってききましたが、非常に難しいテーマのため、具体的な成果が見えにくかったということで、防災活動を通じたコミュニティづくりというところで今動いております。「日頃の住民をつなぐ取組が減災につながる」ということで、自治会に今、調査という形でお話を伺いに回っています。

次のページをごらんください。部会の取組についてということで、いざという時のために近隣の人と顔見知りの関係をつくるということがいかに大切かについて、何らかの方向で区民にPRするという取組をしています。今、町内会と自治会のヒアリングということで伺ってまいりまして、宿河原町会、長沢自治会、昨日は生田団地自治会に伺っています。あと、登戸と大作は今、調整中でございます。

次のページを御覧ください。具体的な取組事例ということで、長沢自治会でお写真

をいただきまして、写真をちょっと載せさせていただいています。盆踊りとか、あと防災訓練というところで、皆さんの顔が見える状態になっていて、秋祭りとかも諏訪神社さんで祭礼でやっていますので、にぎやかな形でやっていると。「運動会への参加」というところは、生田地区というところで広い範囲でやっておりますので、皆さんの顔が見える状態でやっているとということで、皆さん楽しそうにやっているとことでした。

次のページは、長沢自治会の活動ポイントとして、毎月のイベント等が行われることによって自治会活動が住民から見えるということと、人を集める工夫がされているということ、あと、運営にかかわる人が楽しいと感じているということで、女性の方がいろんなお話をしていただきました。長沢自治会の活動ポイントとしては、回覧を回すときに顔を合わせるようにしているということ、いる時間がわかっているので、必ず伺っているそうです。コアメンバーとして女性が多いということと、長沢地区周辺のさまざまな団体とネットワークがあるということ、地元の消防団とか平瀬川とか、百合高とか学校関係が多いので、そことも連絡をしているそうです。

次は、具体的な取組事例2ということで、宿河原町会ですけれども、こちらは燈籠流しとか慰霊祭とかがあるそうで、また違った取組をしているということで、今、これも写真撮影をちょっと足そうかということで伺ってまして、あと、男性の方が主にお話をしてくださったんですけれども、いつも古い住民と新しい住民と一緒に、いろんな形をしていきたいということでお話をされていました。

きのうは生田団地自治会に伺ったんですけれども、生田団地自治会の場合は団地がメインで動いている。もう40年経っているそうなんですけれども、その中で、皆さんが月1回、美化清掃とか、いろんな取組をしていて、五大祭りということで、おひな祭りとか、毎月いろんなイベントをしているということで、とても楽しそうにしていましたね。

済みません、話が飛んでしまったんですけれども、宿河原町会の活動ポイントとしては、イベントを継続しているということと、イベントを毎年スパイラルアップしているということで、あと、イベントごとにターゲットを決めているということと、イベント等の事業を開催することにより、住民に町内会をより認識してもらうということで皆さんお話されていました。

区民会議のフォーラム意見交換等ということで、人・まち・わづくり部会のテーマとしては、テーマ1として、近隣の人と顔見知りになる上で困っていることと、テーマ2は、近隣の人と顔見知りになるために行っていることと、2つに分けてしていこうと思っています。

区民会議フォーラムシールの投票テーマ案ということで、今回は起震車を出していただく予定なので、起震車の前でまず投票してもらおうということで、ちょっと待つ

ている間に、まず、自治会とか町内会に入っていますかということで提案していて、入っている理由は何ですかということと、入っていない理由は何ですかということでシールを1枚ずつ張っていただこうと思っています。集合時間は午後なんですけれども、女性のスタッフ何人かで午前中から回って、シールか何か張っていただけたらいいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

国保さん、お願いします。

国保委員 今の部会長のお話のとおりですが、小塚さんは大変地域のことに詳しくて、私はそれを遠くから見て、この問題をどうしようかなという立場で今やっておりますけれども、結局4年やってきました。それで5年目で、要するにコミュニケーションをいかにとるか。ここに書いてありますように、いざというときに隣近所の人と顔見知りの関係をつくるのが大事だから、そのコミュニケーション、昔のよき隣組みたいな形のもので、今の時代においては難しい場合もあります。年齢格差とか、それから、住まいの形態といいますか、マンションであるとか集合住宅、あるいは自宅とか、個人の戸建ての家を持ってという方々の、それぞれの方の感覚から、お互いに顔見知りというのが大変難しいテーマになっています。

したがって、なかなか集約ができないということで、今、あちこちから、今の部会長がお話のように、いろんなところからいろんな意見を聞いて、それで、できれば最大公約数といいますか、こういったものを取り上げてから話を進めたい。今は一種の資料集め、材料集めの状況でいます。何か新しいものが見つかればいいかなと思っています。

石橋委員長 ありがとうございます。

最初にお話をしなきゃいけないことを1点忘れておりました。本日の資料、きょう説明していただいた資料は区民会議フォーラムで使うものとなりますので、その辺のことも含めながら、これから意見交換をお願いしたいと思います。

今、副部会長からもお話があったんですけども、この人・まち・わづくり部会で、まず、部会員からこれまでの作業の中で、こういう気づきとか、いろんな意見がありましたらお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。ないですか。

では、ないようですので……。ありますか。何か物すごく淡々と進みそうで。

意見がないという。では、御質問はございませんか。今、ヒアリングを行うのに参加されていない方々から。

末吉委員 私は長沢自治会でこのようなヒアリングを行っていただいたんですが、ここに記載されている意見は役員の意見なんですね。役員さんというのは自負しちゃって、自分の自慢話ばかりするものですから、その辺だけちょっと加味して、皆さんもいろんな形で考慮していただければ、ありがたいと思います。

原田委員 部会の取組について、先だって大作自治会もお願いしますというふうなこと

で、多分、事務局のほうから連絡をとっていただいたと思うんですけども、いかにせん会長が忙しくて、このところ、おとといときのうと、お通夜だのあたりして、なかなか時間がとれないでいると思うんですけども、会長は抜かしてと言ったらおかしいけれども、そういうふうなことでお話を聞いていただければ、ほかの部員というか、町会の役員もおられますので、その辺の情報を集めてもらうのであれば早いうちにできると思うんですけども、このところ、とにかく親戚の葬儀が2カ所あっちゃって、会長はおたおたしている感じで見受けられるもので、その辺をちょっと、こっちの組織のほうで動いていただければいいと思うんですけども。よろしくをお願いします。

杉下委員 調査された対象が長沢自治会と宿河原ですか。そのほか比較的コンパクトな町会だと思うんですけども、多摩区には菅町会という、日本一だか、何か非常に大きな町会があって、自分たちで小さな消防自動車をつくってみたり、井戸を掘ってみたりとか、いろいろオリジナルな活動がかつてあった町会なので、ぜひ菅町会にも接触して、いろいろ意見を聞いてほしいと思っています。

国保委員 それは大変難しいところで、昨日行ってきました生田の自治会の中では、非常にコンパクトで、皆がもうほとんど、百何十世帯で顔も知っているという団体もありますし、菅町会、あるいは、この間会った宿河原町会では膨大で、とてもそういう、まとまった、全区民、全自治会と言うとおかしいですけども、地域の人を全てを代表した意見ではないということで、結局、先ほど申しましたように、組織の大きさ、生活の形態、様式とか、そういうもので、それぞれの例えば大きな自治会であれば、その意見、コンパクトな自治会でその意見、自治会に入っていないような方の意見ではその意見、そういうふうにとまとめていこうと思っています。それはもうちょっと進んでから最終的に委員で検討したいと思っています。

石橋委員長 杉下委員さん、要するに、ヒアリングの対象に菅町会を対象にしたらいかがでしょうかという提案ですので、また部会の中で御検討をお願いしたいと思います。

ここに、スケジュールではなくて、対象の中に大作町会がありまして、原田委員から前向きなお答えがありました。事務局、お願いいたします。

事務局 今の国保副部会長の御発言にちょっと補足でございますけれども、当初、菅町会もヒアリングの対象としようということで候補に挙げていたと思います。実際のところ、宿河原町会も4800世帯とか、多分5000世帯近い大きな世帯になります。長沢自治会も2800、3000世帯近い大きな自治会だと思います。むしろ中間値をとると、多摩区の中の自治会というのは、大体大きくても700とか、そうでないと300ぐらいが中間値でとれるようなところで、大ぶりなところを逆に攻めてしまったので、そうではなくて、もう少し小ぶりなところをこれからやっっていこうという話で、この間、来たと思いますので、その経過について補足をさせていただきます。

安陪副委員長 この2つの自治会の御意見なんですけれども、これは地域によって、例えば宿河原等ですと、観光施設というか、魅力的な地域を持っているというところの二ヶ領用水とか盆踊り等、地元の行事を中心にまとまっている団体の活動ぶりがよくわかる。それから、長沢自治会のように大きな住民のお祭りとか、そういうところを中心とした各団体のつながり、それと、もう1つは防災、減災という立場からの自治会の取組、共通の話題を語りやすい防災等と、それから、その地域の特徴の行事を中心としたまとめ、これらの2つの面をバランスよく取り合って、それぞれの、これをまとめるのは大変なんですけれども、地域の特徴というようなものを把握した活動内容で進められると、本当に楽しい調査結果、まとめができるんじゃないかなと思って期待しております。大変なことでしょうけれども、ぜひ頑張ってお願ひしたいと思います。

小塚委員 ありがとうございます。

細埜委員 フォーラムのシール投票の欄のところで、私、個人的に感じたのは、町会の子ども会を30年以上やっているんですけども、説明して誘っても入ってくれない方が年々ふえているように感じられまして、いろいろ全部説明しても入ってくれないので、普通、子供さんのために親は何とか犠牲になって入ろうとしてくれるのが、私なんかの感覚は普通だと思うんですけども、この「知らないから」という題よりも、「煩わしいから」という表現のほうが私はいいのかなという感じがしました。

国保委員 そのとおりですね。

石橋委員長 「入っていない理由は何ですか？」のエを、煩わしいからというふうに直したほうがいいのではないかという御意見ですけども。

小塚委員 いい言葉ですね。

原田委員 難しいですよ。

国保委員 なかなか難しいんですよ。

小塚委員 貴重な御意見ありがとうございます。

石橋委員長 では、「煩わしい」ということに……。では、そのほか意見がないということで、先へ進ませていただきます。

これまで説明されたことと資料に示された方向性に沿って人・まち・わづくり部会における調査審議を進めていくことといたします。なお、今いただいた意見を踏まえて、フォーラムまでの期間が残りございませんので、委員長と事務局に一任という形でお願ひできればと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石橋委員長 では、そのように進めさせていただきたいと思います。

では、次に、多摩区の魅力いきいき部会につきましては、矢野副部長から御説明をお願ひいたしたいと思います。

矢野委員 魅力いきいき部会について報告させていただきます。

魅力いきいき部会は11人の部員で、1年近くいろいろ議論をしてまいりましたが、部会の委員の方は皆さんとにかく多摩区に魅力を感じていると。非常にいいところである。もっとその魅力を増していきたい。そのためにはどうしたらいいのかという、皆さん割合熱い心を持って議論をしてまいりまして、かなり抽象度の高い難しいテーマでございますので、いろいろなアイデア、議論百出に近いようなことだったんですけども、結果的に方向性としては、この1ページ目の下にありますように、来訪者が魅力を感じるだけではなく、住んでいる人がその魅力を再認識していただく。改めて心地よいと感じるようにするためにどうしたらいいのかという方向性を出しまして、その具体的なやり口としては、ここにありますように一応5つを挙げまして、5についてはとりあえず途中で取り上げないことといたしまして、大きく残っております、この4つの方向性についてやっていこうということになりました。

1つは、魅力を掘り起こし発信する。とにかくいいところだと。それを人にどう感じていただけるか、どう伝えられるのかということ。それから、あと、伝統文化、その土地に愛着を持ってもらうためには伝統文化というものを知っていただく、接していただくことがいいのではないかと。そういう場をどうつくれるのか。それから、ちょっと違った観点から、若者に入ってきてもらって長く住んでもらうという魅力をどう感じてもらえるかというような観点。それから、ちょっと違った観点で、街並み・景観づくりが町の魅力を高めるのではないかと。特に、区画整理の途中において景観とか事業用地の有効活用に配慮することによって、いい町になるのではないかと、この意見もございました。

結果的には上の2つ、魅力を発掘する、それから、伝統文化と接する機会をつくるというところに進んでいって、では、このために具体的にどうしようかということ、2ページ目でございますけれども、多摩区の魅力をどう掘り起こし、どうわかりやすく発信していくかということについては、映像、特に動画を使ったPRの仕組みを検討していこうと考えております。書き物ですとか放送ですとか、いろいろあるんですけども、動画、イメージは、やはりインターネットの時代ですから、絵で、動画で知っていただく。これはやはりインターネットの時代ですと、より広く、遠くから、より多くの方に接していただける機会があるということで、インターネットを意識した動画で魅力を発信していこうじゃないかということの方向性で今、詰めております。

検討に当たっての課題としては、誰に制作をしてもらうのか、それから、どうやって制作者を探すのか、望ましい動画の長さはどのぐらいなのか、どのように多くの人に見ていただくかということと、それから、あと、一旦絵をつくっても、それで一回ぼっきりでは打ち上げ花火になってしまうわけですので、そういった動画を継続的

に、できれば市民の参加で、一発ではなくて、いろいろな観点から動画をつくっていただく。それを発信していくということをどうしたらいいのかということも、課題として認識しております。

とにかくこの下のフレームにあるように、動画だけではなくて静止画といいますか、写真としても成り立つような魅力がとにかくたくさんあるということで、こういう絵が成り立つと思っております。

具体的に、制作に当たっての課題として、次のページでございますけれども、誰に制作してもらうのか、制作者を探すのか、望ましいPR動画の長さ、どのような人に多く見てもらうかということで、インターネット、フェイスブックに代表されるSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）、それから、市内の大型ビジョンや、将来的には企業等と連携できる、例えばトレインビジョンというのは小田急さんが車内で流しておられるビデオでございますけれども、こういったような媒体を使ってできたものを見ていただくことを考えております。

その中の1つとして、下の「（参考）ソーシャルネットワークサービス（SNS）の活用事例」ということで、これは神戸市のページです。神戸市は「心に残る神戸市の風景」ということで、フェイスブック上で一般から画像を募集しております。これはフェイスブックですので誰でも投稿できる。アップできちゃう。それに対してどなたでもコメントできるというような非常にオープンなサイトです。神戸市は静止画ですけども、御承知のように、フェイスブックは動画でもアップできるわけですので、こういった媒体が活用できるのではないかなと思っております。

神戸市さんの取組は、ここで出た画像を評価したというよりも、多い人については神戸市のホームページで採用したり、ほかのメディアで使ったりというふうに人気投票みたいなことをやって、モチベーションといいますか、インセンティブのような形をとっております。

次に進みまして、こういった動画をつくるときに、きっかけとしては、やはりコンテストのようなものを開いて募集するという形式が、初めのスタートアップとしては世の中に訴えられるのではないかと、あるいは、いい作品が集まるのではないかとということでコンテストをやっていく。できればこれを継続して行って多摩区のイベントとする。これとフェイスブックを組み合わせるといった方向性を考えております。

時間もありませんので、済みません、ちょっと進ませていただいて、こういったようなことについてはいろいろ企画を取りまとめて、区民会議としての提言の中でアイデアを実現していただくように、区役所としてそのまま、割合早く走っていただけるように具体的なプランをつくっていきたい、提言として取りまとめたいと思っております。

それから、この4ページの下のポイント2で、こういった企画だけではなくて、デ

モ映像もつくりたいね、欲しいねというふうに考えておりました、今のところ登戸町内会の関係者でこういったことに長けている方、セミプロの方がいらっしゃるようで、ドローンもお持ちで、ドローンからの映像が撮れるような器用な方がいらっしゃるようなので、そのような方の御協力をいただいて、デモ映像も報告書としての紙だけではなくて欲しいな、つくりたいなと思っております。

以上が議論の御報告でございます。

区民会議フォーラムについて、次の5ページでございますけれども、テーマとしては多摩区にどんな魅力を感じているのか、それから、もう1つは、どうすれば多摩区の魅力をアップできるのかという2つのテーマを挙げておりました、今後の議論を進める上で参考にしたいと思って、この2つのテーマを挙げております。ただし、テーマとしては裏表のテーマでございますので、フォーラムの参加人数がそんなに多くなければ、別に2つに分けなくても行ったり来たり議論ができるのではないかと考えておりますので、その場の状況に応じてテーマを分けたり、ひっつけたりということになるかと思っております。

投票テーマ、下のページでございますけれども、これが部会で議論をできておりませんで、事務局案でございますので、部会の方、あるいは他の部会の方の御意見を出していただきたいんですけれども、自然、教育・文化、観光施設、伝統文化・芸能・社寺、農業・食べ物というジャンルに分けてシールを貼っていただくということを考えておりますが、これはシールを貼る方には、確かに多摩区はいろいろ魅力があるなというのを改めて知っていただくという目的もでございます。

以上で報告は終わります。

石橋委員長 ありがとうございます。

では、同じ多摩区の魅力いきいき部会の部会員の方から御意見はございますでしょうか。質問でも結構ですので、シールのほうの投票テーマの、ここはちょっと後にいたしますので、その前までのところで御意見なり御質問はございませんでしょうか。

またお名前を読み上げるのは余り好きじゃないんですが。

杉下部会長は御事情があって、ここ2回、出席されていないということなんですけれども、御意見ないですか。

杉下委員 7歳下の弟が死ぬなんて、こんなときに死ぬなど言っていたんですけれども、タイミングが合ってしまったら部会に2回ほど出られなかったんですけれども、予定というか、初期から長く検討してきた結果に沿った方向にきちっと出ていると思うので、私は特に意見はありません。

ただ、皆さんが、この部会以外の方たちから御質問とか御意見がないというのが、ちょっと残念なので、なぜ質問が出ないのかということをお聞きしたいという気がします。

石橋委員長 私は、その次に魅力いきいき部会以外の方に聞こうと思って振るつもりでしたものですから、まず当部会の方にということで。

荒井委員はございませんか。

荒井委員 ございません。

石橋委員長 ございませんか。では、人・まち・わづくり部会の方々から御意見ございませんか。

観光というジャンルでは、これまでの先代たちも取り組んでこられたわけですがけれども、いかがでしょうか。

国保委員 最初の1ページの審議の方向性と課題というところで、課題1と2はわかりますけれども、3ですね。若者世代の流入、それでまた出ていく、流出というんですか。そこら辺が川崎市の特徴でもあるんですよね。若い人が入ってきて何年かいて東京、横浜、その他へ行くと。そういう点では川崎は東京が間近であって、かつ横浜の近くで、若い人がある一定の期間、こちらは土地柄、家賃が安いもので、非常に多くの若い人が一時的に住んでいく。我々医者で言うと通過症候群という言葉をよく使いますけれども、むしろ定住するよりも若い人がどんどん入ってきてもらって、それが、流出と言うとおかしいんですけれども、ある一定の役割を終えて出ていくというところも川崎の大きな魅力だと私は思うんですけれども、その辺はどのように捉えていらっしゃると思いますか。

定住されている方ももちろんいるとは思いますが、川崎はそういう意味では平均年齢がやはり若干若いということも関係していると思うんです。だから、この3番目にある課題については、これも動画等に入れて何らかの形であれしたいというふうにお考えなのか。できたら、今の段階で結構でございますから、お答えいただきたい。

矢野委員 課題3については、決してこの課題が課題ではないとか、あるいは、ウェートが低いとか優先度が低いという認識では全くありません。ただ、この課題を解決するための具体案は何なのか。具体的なアイデアは何なのか。何が提言できるのか。区民会議として、あるいは我々メンバーとして、そこがなかなか行き着かない。身近な、これがこの課題にアプローチできるんじゃないかというところのアイデア、提案、提言まで行き着かないというのが過去の経過でございます。

国保委員 そうすると、この課題案の1と2、3は、4はどうかわかりませんが、1と2が中心で動画をつくっていく形になるんでしょうか。景観、4にありますけれども、ここに行き着かないところの3は、私が言った3のところは今はまだ検討段階で、何か出すものではないという感じですか。

矢野委員 そうですね。はい。

これは個人的な意見です。今回、1と2に絞ってある結論、方向性を出しております

すけれども、3、4、5で具体的にこういうアイデアもあるんじゃないか、こういうテーマについてという具体策があれば、提言、提案のときにそれも付記してもいいんじゃないかなと私は思っております。1本に絞ってこうだというだけではなくて、こういう課題について検討して、こういうアイデアもあったということを付記してもいいんじゃないかなと。これは個人的な意見でございます。もしそういうことができるのであれば、以降、検討するときにも参考になるでしょうし、取り上げるかもしれません。ということで、全体に関して、そういった報告の仕方、提言の仕方もあるのではないかなというふうには個人的には思っております。

国保委員 わかりました。ありがとうございました。

石橋委員長 そのほかございませんか。

観光といいますと、知らしめるということから言いますと、岩野さんに御意見があればと思うんですが、いかがでしょうか。

岩野委員 私も先ほどからいろいろ、自分たちの部会です出したことをいろいろ再確認しながら考えていたんですけれども、映像にしても、結果的にいろいろお金がかかるということで、これは最後に行き着くところは、やっぱりお金も絡んでくるんじゃないかということを見ると、なかなか思うように進むかどうかというのは非常に心配しているところなんです。

石橋委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見、御質問ございませんか。

では、副部長からありました区民会議フォーラムの投票テーマ、こちらは多摩区の魅力いきいき部会の中で、ここへたどり着くまでの審議時間が足りなくて事務局でつくられたものですが、まず事務局からこの部分を説明していただけますか。

事務局 前回の部会ときには、もともとこの部会の中でこれまで挙げられてきた魅力を、全てといいますか、御意見があったものをある程度まとめて出していたんですけれども、かなりばらつきもございましたし、もう少し説明が必要であったなということもございましたので、やはりシール投票していただくためには、ある程度単純化して、わかりやすくしていくことが必要だろうということで、大きなカテゴリーとしては自然というものが1つ。さらには教育・文化、観光施設というものが1つ。さらに伝統文化・芸能・社寺、農業・食べ物としてございまして、この大きな4つに分類をしたんですけれども、ただ、その中において自然ですとか教育・文化、観光施設については、やはり自然ですと生田緑地ですとか多摩川という固有名詞に強い印象があるものがありますので、こちらについてはそれぞれの固有名詞にシールを貼っていただく。教育・文化、観光施設についても民家園ですとか科学館、岡本太郎美術館に代表されるような、非常にこれが自分が魅力だと思うというような、比較的投票しやすいのではないかとということで分けました。

一方、伝統文化・芸能・社寺について、どこまで認知度があるのかということもありましたので、ちょっとここはまとめさせていただいておまして、これが適切、不適切、もしくは例示として挙げたほうがいいのではないかなという御意見があれば、ぜひお寄せいただきたいと考えてございます。

石橋委員長 どうもありがとうございます。

ということですので、ここはまだ時間がございますので、皆さんで意見交換をさせていただきますと思います。

多摩区の魅力いきいき部会の皆様、まずいかがでしょうか。今の事務局の説明を受けて御提案等があれば。

では、聞いていかなければ時間ももったいないので、余湖さん、いかがですか。こういうジャンルじゃなくて、こんなふうなのというのがあれば、そんなことも含めまして。

余湖委員 事務局案ですが、投票する側から考えたら、こういうふうな分け方は投票しやすいかなと感じました。伝統文化・芸能、そこに関しても、このくくりでよろしいかなど。もっと詳しく細かくといっても、投票する方からすると迷いが出るので、このぐらいの項目で投票がしやすいのではないかと思います。

山下委員 フォーラムの雰囲気はちょっとつかめないのですけれども、どれだけの方にこのようなことに参加していただけるかということが課題かなと思っておりまして、お天気もよければよろしいなと思っております。

細埜委員 私は、この下の2つが、やっぱりちょっと大ざっぱ過ぎる気はするけれども、では、どこでくくったらいいのかというと、なかなかその案もないんですけれども、もうちょっと何か具体的な表現ができないかなという感じはします。ただ、何だと言われても、ちょっと難しい感じはしますけれども。

藤原委員 多摩区の魅力いきいき部会をやってまいりましたけれども、私自身は魅力の捉え方というのは非常に難しいような気がしているんです。本当に魅力があれば、住んでいる方が多摩区から離れていけないということもあると思うんです。現に私どもの町会もそうなんですけれども、だんだん過疎化してきているんです。ですから、私どもの町会でも35%高齢者。そういう形でどんどん人がいなくなってくる可能性があるわけですね。本当に魅力があれば子供たちも帰ってきて、みんな住むと思うんですよ。だから、その辺のところをもう少しシンプルに、住んでいる人はどう思っているのか、もう少し具体的に捉えないと難しいんじゃないかなと私は感じております。

ただし、情報発信はどんどんしなければいけませんから、最近はまだネット動画がはやって、ネット動画をよく見ているんだそうですから、そういうことの方角に行ったほうが安く上がっていいのかなというふうな感じもしないでもありません。

それと、もう1つ、5ページにフォーラムの投票テーマがありますね。これが本当

に魅力なのかどうか、ちょっと私は疑問のところがあります。

石橋委員長 この多摩区の魅力というのは、今まで多摩区の魅力いきいき部会で、前回の部会の中で物すごく細かく出ていたものを、これではシール投票がしづらいだろうということで、今、事務局から説明、この前段の作業はされているという御理解を、まずしていただきたいなと思います。

配島委員 このフォーラムのシール投票なんですけれども、細埜さんが言っていた下の2つの項目が大ざっぱというか、大枠じゃないかというのは、ちょっと感じるんですね。上を見てくると、あっ、民家園だとか二ヶ領用水だとかって、ぱっぱとイメージが出てくるんですが、ここへ来ると、あれっかと思って、何かあったかなって、すぐは出てこないの、上みたいに分けなくても括弧か何かで、どここの例えば獅子舞だとか、何かそういうものが1つか2つでも出てくるとイメージが湧くのかなと思います。食べ物なんかも梨とか、何か一言、何かあるとイメージが出てくるのかなとは感じます。

原田委員 今、配島さんがちょっと言われたように、下の伝統文化・芸能・社寺、農業・食べ物。思うんですけれども、多摩区はマンション、アパートがほとんどあれして、昔の梨畑みたいなのは意外となくなっていて、魅力というのは最近余りないんじゃないかと思うんですよ。梨畑も、あるとすれば自分のところで消費するというか、車をとめて買うなんていう方も最近余り見られないので、食べ物に対しても、いまいち何かぴんとかないと思うんです。B級グルメみたいなもので競っていれば、また話もわかるんですけれども、そんなに食べ物に対してのお客さんの魅力を探る……、多分ないと思うんですけれども、そんなところに気がつきました。

田澤委員 今まで皆さんからいろんな御意見が出ていまして、私もいろいろ考えていますけれども、結構休みが多かったので、余り御意見を言えない立場で申し訳ないんですけれども。

うちのほうのいきいき部会も、これまで何回もやって、これを煮詰めて今やってきていましたので、この線で、2つの線で進めてやっていけば何とかできるんじゃないかなという考えはありますね。私も。ただ、いろいろこれに対して、どうやったらいいのか、もっとやり方があるのかといっても、私がどうのこうのと言っても1人の意見でどうにもならないし、皆さんと一緒に今までずっとやってきているんですけれども、これをこのまま何回もやっていても、なかなかまとまっていけないのかな。どうなんだろうと思っています。済みません、意見じゃないですけれども。

石橋委員長 このシール投票のテーマのところについて、まずきちんと意見交換をしたいと思っておりますので。

荒井委員 これは私の見方ですけれども、周辺の地域から比べると、多摩区というのは非常に、こういう魅力の要素が結構あるように思いますので、こういう角度で、魅力は

ということでシール投票ということですから、これはこれでいいんじゃないかなと思います。

岩野委員 私も、このシール投票に関しては、ある程度事務局に任せただけでも、我々もこれを検討課題で、いろいろ今まで議論してきた中なので、これでいいと思っております。

安陪副委員長 私も、この大きな区分けでよろしいかと思うんです。先ほど配島さんがおっしゃられましたように、伝統文化、そのほか、それから農業・食べ物、この分野は、もう我々のグループで、この2つの分野の問題箇所も多々あるんですけれども、それに1つの例を1つ2つ括弧に入れておいて、このくくりでいって出ますのは、伝統文化・芸能、こういうものは地域の歴史等に議題も検討資料が多々出ました。検討も重ねております。それから、農業・食べ物、この問題に関しては、多摩区は農地がますます減っていく中で、貴重な緑を守る、梨園等が代表するものではございますけれども、こういうところで名産をうたえます。それから、食べ物、これは農家の軒先にある直売所等、そういう風景も多摩区にはまだ多々残っておりますので、このまま残していただいて、そういうものをこの伝統文化、農業の後に括弧書きで1つないし2つを入れておけば、今までのとおりの内容の案件がばっちり入るかと思えます。

戸高副委員長 戸高は食いしん坊なものですから、多摩川梨とか、あとはお野菜で、のらぼう菜、これも菜の花の種類ですけども、これは多摩区の中でずっと保存されてきた、おいしいお野菜の1つだと私は思っています。それから、伝統文化と芸能・社寺のところでは、文化のほうに入ると思うんですけども、中野島ですとか、読売ランドの駅前でもそうですけれども、皆さんがつくっていらっしゃる音楽祭、これも新しいものですけども、皆さん頑張ってやっけていらっしゃるものだと思います。それから、社寺のところも、多摩区の中の緑とか二ヶ領用水をめぐったりするとき割と伺うのが、長尾のあじさい寺ですよ。ですから、そういうのも括弧のところに入れていただけたらありがたいかなと思います。

矢野委員 貴重な御意見ありがとうございます。私のアイデアといいますか、提案は、カテゴリーはこの4つにして、下の2つについては、例えば野菜直売所に丸をつけるかという問題が、ちょっと頭がかたくて。ですので、皆様のアイデアのようにこの下に例示をする。伝統文化だったら多摩川音頭とか、先ほどの獅子舞とか、社寺でも幾つか例示する。これはネタとしては我々は議論していますので、ここに例示をしていって、のらぼう菜に丸をつけなくてももらってもいいので、確かにそういう農業、食べ物がある、伝統文化もあるんだという例示をしていただいて、そのくくりでシールをつけていただくのがいいんじゃないかなというふうに、今、御意見をお聞きして思いました。ネタはございますので、ここの下につければいいと思います。

杉下委員 企画課からの御説明、大変言語明瞭で意味明瞭だったと思うんですけども、

私も三、四の方が意見をおっしゃっている、その下の2つのほうで、ちょっと取り上げ方が難しいけれども、もうちょっと別な形をとって皆さんの関心呼びたいと思うんですね。

先日たまたま僕は菅北浦の、お寺ですけども、名前は覚えていないんですが、すさまじいにぎわいだったんです。僕は、ちょっとびっくりしまして、こういうところが多摩区にはいろいろ、あっちにもこっちにもあるんだということを再認識したということが1つ。そういうものの取り上げ方をどうしたらいいのかなという。それから、もう1つ、副委員長がおっしゃっていた食べ物。私も食いしん坊なものですから、多摩区だけではなくて川崎市全体で新しい食べ物を開発している、開発といいますか、それくらい力を入れている若い方とかが大変多いので、食べ物の魅力というのはかなりあると思うんですね。その辺の取り上げ方は非常に難しいけれども、何か残したいというか、フォーラムに来てくださる方の関心を持ってほしいという気がしております。

解決案を申し上げられなくて申し訳ないと思うんですけども、以上です。

石橋委員長 自然と教育・文化、観光施設のところはこのままでいけると思うんですが、伝統文化の、その下の2つのところにももう少し工夫をとということとします。

この大きさは、きょう見本が出ていませんけれども、部会では出ていたんですよ。1つは下の欄に例示を入れるか、あとは、いずれにしても、この下2つは伝統文化なのか、芸能なのか、社寺なのか、どこかに興味がありますかといったときに、それぞれの頭の上に貼っていくにしては余りにも間隔がないという感じですから、これを間隔を広げながらうまく例示がはめ込められれば。ただし、その例示を出したときに、固有名詞で出るわけですから、いやあ、違うところがあるよといったときの対応を考えておけば1つの解決策かなと思います。だから、例示を下に書くか、括弧である1つのものを、社寺のときに何々寺というふうに、あじさい寺というふうに書くか何かすると。どちらかの方法ではないかなと思うんですね。

事務局、いかがですか。

事務局 ただいまごらんいただいておりますこの資料は、パワーポイントで前に映像として映し出す形での資料となつてございますので、実際にシールを貼っていただく場合は縦長のもので、言うなれば、このA4をもっと大きくしたような、縦長で整理していきたい。この貼る場所についても、それぞれが余り作為的にならないように、比較的等分な形でとか、貼りやすいようにというような工夫はしてまいりたいと思っております。今、事務局が向こうの後ろ側のほうに置かせていただきましたけれども、これは別の会議で意見をシール投票したものでございますけれども、これは大分文字が多いものではございますが、こういった形でひとつ、今、御検討いただいているような項目をお示ししまして、それぞれにシールを貼っていただくと。

その場合、例えば、伝統文化・芸能・社寺のほうにも例示をとというような、今、お話がございましたけれども、その例示のそのものの近くに張っていただいても構わないわけですので、貼り方はさまざま、その現場で対応できますので、工夫できるような形で制作したいと思っております。

石橋委員長 そこに他の事例で使ったシール投票がございますけれども、今、事務局からの説明の内容を加えて、この多摩区の魅力いきいき部会の投票方法をつくるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石橋委員長 ということで、こちらのところはある意味では修正で、またこちらのほうも時間が迫っておりますので、皆様方の御意見をきちんと踏まえて事務局と委員長の私に御一任をいただければと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(2) 第5期多摩区区民会議 区民会議フォーラムについて

石橋委員長 では、ここまでで少し余裕を持って進めさせていただいております。

次に、実際の11月3日の区民会議フォーラムについて、資料5の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料5、第5期多摩区区民会議 区民会議フォーラムについて御説明をいたします。

1、開催概要についてでございます。こちらは確認事項となります。黒い太枠で囲ってございますけれども、(1)として、開催目的につきましては、区民に対する調査審議状況の中間経過報告、もう1つが、報告内容等について広く区民から意見等を得て提言に反映させるとするものでございます。

(2)として、開催日時につきましては、11月3日、火曜日、文化の日、祝日でございます。13時からとしております。

(3)開催場所といたしまして、今回は生田緑地でございまして、主会場として、かわさき宙と緑の科学館2階の学習室1と2をお借りしております。アトラクション①として多摩区の初代観光大使である桂米多朗師匠による落語公演、また、この後に、多摩区区民会議カフェという意見交換をいたします。サブ会場といたしましては、同じく宙と緑の科学館の前の広場で、アトラクション②として起震車の体験をいたします。また、東口ビジターセンターの2階でこれまでの審議内容の展示をいたします。

(4)の広報は割愛をさせていただきますが、ページをおめくりいただきまして、2ページ一番上、(5)でございますが、ビジターセンター2階の展示については、フォーラム前日の午後に事務局で提示をさせていただきます。もう1つのほうですが、先ほど御議論いただいておりますパネルを御用意して、起震車の体験、参加者にシール投

票をお願いすると。これは起震車の方々だけでなくもいいんですけれども、特に起震車に並んでいただいている方にはシールを貼っていただける時間があるだろうという事で、こういう形を書かせていただいております。

2として、プログラムでございますけれども、もう1枚、後ろのほうに役割分担も記載されているようなスケジュールがございます。A4横の資料でございますけれども、それとあわせて見ていただきたいと思っております。

資料5の別紙、A4横の資料では、10時に集合、会場設営、昼食とさせていただきます。こちらにつきましては、できる限り可能な方ということでお願いをしたいと考えてございます。事務局については、この時間に全員集合いたします。

その次に、12時にはそのほかの方も全員お集まりいただきまして、全体の流れですとか役割分担について再度確認をいたします。落語の米多朗師匠もこの時間に到着していただきます。

12時半から開場、受付、誘導としてございまして、こちらは、まことに勝手ながら事務局でそれぞれの委員の方のお名前を入れさせていただきました。自分はこれがやりたいとか、私はここがいいというふうな御意見があれば、きょう後段も含めて決めていただければと思っておりますけれども、受付につきましては山下委員と近藤委員でお願いしてはどうかと考えてございます。同じく12時半から、この科学館の前の広場でアトラクション②の起震車の体験がスタートいたします。この起震車のところにつきましては、基本的には消防の担当者がついてございますけれども、シール投票がございますので、こちらに末吉委員、配島委員、荒井委員、余湖委員におつきいただいております。どうかという案になってございます。

13時から本番の開始でございまして、開会の挨拶を石橋委員長にお願いいたします。と思っておりますけれども、その後、アトラクションを30分間、落語、公演をいたします。30分間終わりましたら、そこから区民会議カフェということで、こちらは4つのテーブルを用意いたしまして御意見をいただくという形になってございます。委員の方々は、それぞれ全員で準備をしていただければと考えてございまして、13時45分からは区民会議及びフォーラムの趣旨説明ということで、こちらは戸高副委員長にお願いしてはどうかと考えてございます。

そこから全体の進め方を御説明いただきまして、A4の横ですと裏側に参りますけれども、13時54分からは各部会の報告ということで、先ほど手持ちの資料で御説明いただきましたけれども、当日はプロジェクター、映写機のようなもので壁に写し出しをいたしますので、それで御報告をいただく形で想定してございます。

その報告が終わった後、次に意見交換会、これを区民会議カフェと言っておりますけれども、4つのテーブルに分かれて御意見をいただきたい。それぞれのテーブルにファシリテーター、それぞれの話の進行役として2名ずつついでいただきたいと思っております。

ございまして、そちらに記載されている委員のお名前を書かせていただいております。おおむね3時20分ぐらいには意見交換を終了いたします。大体50分間の意見交換になります。休憩を10分間挟みまして、その後、全体での各テーブルの発表、また全体での意見交換を行います。

おおむねこの時間は、15時半には起震車の体験も終了いたします。その後、総評及び閉会の挨拶をさせていただきます。ここでは委員としては安陪副委員長にお願いをしたいと考えてございますが、区長、中村もこちらに参加してございますので、ここで一言まとめの御挨拶をさせていただければと考えてございます。

その後、大体4時過ぎに全て完了して解散ということで考えてございます。

こちらが全体の流れになってございます。

先ほどの意見交換のやり方でございますけれども、A4縦の資料5にお戻りいただきまして、3ページをごらんいただきますと、(2)として意見交換の方法がございます。こちらは本日皆様で御検討いただきまして、どれにしようということを決めていただければと思いますけれども、①から③まで案を挙げてございまして、それぞれ特徴、メリット、デメリットがございます。

①はワールドカフェ形式と言われるものでございますけれども、4つのテーマを設けて、それぞれにテーマを固定いたします。そこに矢印が書いてございますけれども、左上のところはいきいき部会のテーマ1、左の下はいきいき部会のテーマ2、右上は、わづくり部会のテーマ1、右下が、わづくり部会のテーマ2ということで、それぞれのテーマで議論されるものは固定する。それを一定の時間、おおむね10分ぐらいずつ時間を区切りまして、参加者の方々に移動していただいて、着いたテーブルでそのテーマについて御議論いただくというものです。これにつきましては、この間の御意見で少し形式的にすぎないか、また、10分程度で区切られては意見が出尽くさないのではないかということでございましたので、今、②が、まず代案の1番として出ています。②につきましては、1つのテーブルで4つのテーマについて全て話し合うというものでございます。これも時間を区切りまして、おおむねテーマの1について例えば10分程度、テーマの2について10分程度という形で、それぞれのテーブルで同じような形で進めていくものでございます。

③につきましては、4つのテーマを1つのテーブルでやってしまいますと、同じく10分程度で区切らなければならないということでございますので、余りそこは固定せずに、③につきましてはそれぞれ、いきいき部会で2つのテーブル、わづくり部会で2つのテーブルということで、それぞれの部会ごとに意見交換をしてはどうか。また、途中で一旦時間をお示しいたしまして、場合によっては、移りたい方についてはもう1つの部会に移っていただいて御意見をいただく形で、こちらは当日の参加者の数にもよるわけでございますけれども、比較的緩やかな形で移動してはどうかとする

ものでございます。

それぞれメリット、デメリットが多少ございますけれども、資料に細かく記載させていただいてございます。この間の部会での議論につきましては、余りかちかちやらずに少し緩やかにやってはどうかということで、どちらかという③の御意見が多かったのかなと考えてございますが、そのあたりについてきょう、もう一度御議論いただければと考えてございます。

石橋委員長 ありがとうございます。

まず確認をいたしました、フォーラムの日時とか、そちらは確認事項ですので、そのままにいたしまして、役割分担を事務局でお名前入りでお願いしておりますけれども、この日、不参加という方は……。一応御都合の悪い方は外してあるんですよね。

事務局 はい。そうです。

石橋委員長 ぜひこの役割分担でお願いしたいんですが。いや、ちょっとここは私という方は、いらっしゃらないと思うんですが。では、いないということで、勝手にそう決めさせていただきまして、資料5の(2)の意見交換の方法につきまして御意見をいただきたいと思います。事務局から説明がありまして、メリット、デメリットもありますし、先だつての企画部会でも、なかなかこれという案がなかったものですから。ただ、最初の着席はお願いするんですよね。

事務局 そうですね。はい。

石橋委員長 ですから、逆に言ったら、落語から場転換があるんですけど。それもないんですよね。米多朗さんのときに着席したのが、そのままフォーラム、カフェに入るんですよね。

事務局 今の案では、最初は全体的に米多朗師匠のほうを向いている形になっていまして、多少机の寄せとかを考えてございます。先日の企画部会ですと、その寄せが無駄ではないとか、最初にもう4つ、きっちりやっておいて、もう着いてもらったかどうかという御意見をいただきましたので、そこも御意見いただければと思います。

石橋委員長 何しろ限られた時間の中でたくさんメニューをこなそうとすると……。いいアイデアがありましたら、そのことも含めて御意見をいただきたいんですが。

矢野委員 2つあるんですけれども、1つは、資料の3ページの③の形式についての案で、意見交換の方法という3ページで、一番下の③の「1つの部会につき2つのテーブルを設置する」という案の説明の中で「参加者は、もう一方の部会のテーブルに横移動する」と書いているんですけれども、企画部会の中では、たしか移動できるという議論をしたと思います。移動しなければいけないのではなくて、もういきいき部会のところ、そこでずっとずっとこのテーマについて話したいという方は、そこにいていただく。わづくり部会についても意見を言いたい、議論を聞きたいという方は移動していいというふうに認識をしていたんですけれども、それについてはそれでよろし

いですかね。

事務局 はい。修正ミスでございまして、そのとおりでございます。

矢野委員 移動できるという。

それから、2点目なんですけれども、これも意見なんですけれども、レイアウトについてです。米多朗師匠のアトラクションからカフェにどれだけ人が残るかという。ざっと人がいなくなるというね。大体予想されるわけですね。特にその間にレイアウトを変更しているときに、皆さんちょっとどいてくださいと言うと、本当に部屋から出ていっちゃうという状況が目につかぶんですけれども、なるべく避けようというのは、とにかくテーブルを並べてしまう。もうテーブルとか、周りに、ぐわっと椅子を、ぐっちゃり置けるだけ置いちゃう。なるべく間を置かず、一旦出てくださいという瞬間も与えず、テーブルの前に座っちゃった人は何か動きづらくてそのままいるみたい。テーマに分けるぐらいのときに移動していただくぐらいの感じで、なるべく間を与えず、落語から引き続き、50の方がいたら30人ぐらい残っていただくぐらいのやり口でいかがか。レイアウトをばさっと変えない。間を与えないほうがいいんじゃないかというのが私の意見です。

石橋委員長 ありがとうございます。

ほかの方、御意見……。座席のレイアウトも含めまして。

私も米多朗さんのことを聞いてから、もう一度この4つの島、2つでもいいんですが、島をつくり直して、さあ、お座りくださいと言ったら、お帰りになられる方がおられますから、最初にもう、このテーブルでというのは、テーマによって物すごく好き嫌いというのが、私はいきいき部会のテーマと思って来たのと言われるかもしれませんが、そこは少し勇気を持って固定していくというほうにしないと、多分帰られるのではないかなというふうに、自分自身もそう思っています。

では、小塚部会長と杉下部会長から御意見をいただければと思います。

小塚委員 矢野副部会長さんと意見はほとんど変わらずで、休憩が10分入ってしまうので、その間にテーブル配置を変えている間に、やっぱりいなくなるという感じはよくわかるので、初めに、例えばこういう話をしたいですねというのを聞けるのであれば、その配置のほうに座っていただいて、そのまま米多朗師匠のお話を聞いていただけるようなものができれば一番いいのかなと思いますけれども。

国保委員 私も矢野委員さんの御意見に賛成なんですけれども、座っちゃったら、もうそれで覚悟してもらって、その後テーマを見せる。じゃないと、このテーマとこのテーマとか言っても、まず米多朗さんの落語を聞きたいわけですね。そこからもう間髪を置かずにいてもらうのは、テーマはどうでもいい。ひとまず座ってもらう。座ってもらった人は、もう覚悟してもらって、これでいかがですかと。それで嫌ならば仕方がない。そのぐらいでいいじゃないですか。余りかたく行くと本当に帰っちゃうと思

ますね。

岩野委員 私は当日、どうしても用があって出られないんです。米多朗さんの30分というのは、もちろん魅力はあるんですけども、終わって、カフェにもう少し工夫がこなせたら、場合によっては人を残せるのかな。ちょうど30分落語を聞いた後というのは喉も渇くし、何かちょっとそこに工夫ができないかなというふう感じたんですけども。

杉下委員 余り時間もないことですし、余り人が移動しないでいいんじゃないかと私は思います。

石橋委員長 といいますと、形式のところは①、②、③があるけれども、③で、この横長の資料5の別紙でいきますと、13時35分の2段目のところ、区民会議カフェ準備というところの、この10分のところを、もう間髪入れずに。ただし、喉が渇いているであろうから、こここのところにティータイムとかというのを上手に組み込むということで、すぐに、ある意味ではカフェですから飲みながらでもいいわけです。ここからは飲み物、食べ物は何かあるんだっけな。それはだめというやり方ではないですから、そのティーを、普通ですとどこか1カ所へ行ってセルフで取ってくるんですが、こここのところをちょっと工夫すれば、座席に座っているところへ持って行って配るというふうにすれば逃げていかないのではないかなと、今ふと思いました。

ですから、③で13時35分の準備という10分を、ある意味ではなくすという考え方で、ただし、カフェですからフリードリンクということを説明しながら本題に入っていくということによろしいですかね。うなづく方と黙っている方がおられるんですが。

事務局、おわかりになりましたでしょうか。

事務局 それでは、アトラクションが終了いたしましたら、特に休憩というのは大きな号令ではなくて、少しお茶を出したりとか、少し席をテーブル側に向けていただいたりとか、そういう形で早速、そそくさと場面を自然な感じで移っていただいて、そこは、場合によってお手洗いにいきたい方がいらっしゃったら、そこは行っていただいても構わないんですけども、荷物を置いて行っていただいたりとかしながら。で、場面は自然に移り変わると。余り置かずに戸高副委員長からフォーラムの話ですとかというように、自然な形で移れるように工夫をしたいと考えてございますので、承知いたしました。

石橋委員長 では、そういうことで、本日、今、事務局でまとめていただきましたものも含めまして、別紙のほうの修正も含めて、また事務局と委員長に御一任をお願いしたいと思います。

フォーラムのときに出席される委員様には本当に1日、フルタイムになります。役割分担に基づきまして当日運営、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

では、これで議事の(2)は終えたいと思うんですが、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(3) その他

石橋委員長 では、その他ということで、皆様から何かその他がございますでしょうか。

きょうは事務局から入口のほうでチラシを置かれているみたいですがけれども、そのことも含めまして事務局から御説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、そのチラシの件の前に、まずスケジュールの確認をさせていただきたいと思います。

資料6、A4横のものをごらんください。少し字が小さくて恐縮でございますけれども、一番上の上段に全体会という項目がございます、ちょうど10月のところに本日、第5回でございます。フォーラムの内容についても御確認いただきました。続きまして、11月に、11月3日、フォーラムがございます、その後なのでございますけれども、今のところ、多摩区の魅力いきいき部会はフォーラムを受けて第10回ということで、11月18日に開催を予定してございます。また、人・まち・わづくり部会につきましては11月25日に第10回の部会を開催いたします。その後、当初のスケジュール案では、12月の中下旬に第6回を置かせていただいていたんですけれども、少しフォーラムから近過ぎるのではないかと御意見もありまして、これを1月に移してはどうかということで御提案でございます。それに伴いまして企画部会につきましても1月ということでございまして、フォーラムを受けて各部会で議論をして、必要に応じて少しその話を詰めた上で、1月の終わりぐらいに最終案の前の段階のものを皆さんで確認をしていただく。また、部会については、その後、11回ということで、しばらく離れてございますけれども、こちらは検討の具合によって少し各部会で御検討いただければと考えてございます。

最後に第7回として、今、3月の中旬ぐらいに置いてございますけれども、3月の中旬に最終的な提案内容の確認ということで、第7回が開催できればと考えてございます。

スケジュールの移動について御意見があればお寄せいただきたいと思います。まず、この点についてよろしく願いいたします。

石橋委員長 ありがとうございます。

では、全体会の最初に、当初予定しました12月、第6回を12月の中旬から下旬を1月の中旬から下旬にシフトする。それに伴いまして企画部会が移動していくわけですがけれども、まず、全体会をこのように変えるということで……。よろしいですね。

多分、11月3日にしまして、人・まち・わづくり部会では一番下のところに10月22日、昨日、生田団地の自治会がありますけれども、ここから11月中にあと2カ所が入

ってくるんでしょうし、それを受けて第6回を12月の中旬から下旬にといったら、多分事務局が泣くんじゃないかなと思います。そんなこともありまして、企画部会では1月の中旬から下旬にシフトしたほうがいいのではないかなというふうに、きょう皆様方に御提案している次第なんですけれども。

多摩区の魅力いきいき部会も、先ほどのこういう方針で行きましょうといったデモをつくることからしましても、いずれにしても、その作業は11月3日以降というふうに理解していればいいんですかね。

矢野委員 になると思います。

石橋委員長 そうですよ。となると、やはりどう考えても、12月の中旬の最初の予定というのは大分きつくなることだろうと思います。なれた方でも、はいと言って、ずっと動画をつくるというわけにはいかないことと思う。打ち合わせもしなければいけない、意見交換もしなければならないということからすると、事務局のこの提案どおりに進めさせていただきたいなと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石橋委員長 では、スケジュールの変更につきましては、提案のとおりで修正をお願いしたいと思います。

そのほかございますか。

事務局 そのほか皆様のお手元にチラシをお配りしてございまして、1つは、多摩区まちづくり協議会NEWSということで、「私たちのまちづくり」第49号がございまして。こちらは御参考までに御覧いただければと思います。

また、同じくまちづくり協議会の主催なんですけれども、「地域住民によるコミュニティづくり」と題しまして、多摩★まち大学の他都市視察研修会の御案内でございまして。こちらは直近に迫ってございまして、10月29日に実施するものなんですけれども、しかも申し込み期限は10月25日になってございまして、中身が、防災対策をきっかけに地域のコミュニティづくりに精力的に取り組む葛飾区堀切地区というところを視察する。もう1つが、子ども、学童向けの放課後の取組である江戸川区の、こちらは地域づくり総務大臣表彰を受賞しているところなんですけれども、すくすくスクールをお話をお伺いするというところで、特に葛飾区堀切地区の課題につきましては、今、この区民会議で議論をしているところに非常に近いものがございまして、御紹介をいたします。

地域振興課に確認をいたしましたところ、まだ余裕があるということでございましたので、実費相当、弁当、資料代、1600円かかりますけれども、もし御興味がありましたら、ぜひお申し込みいただければと考えてございます。

あと、もう1つ、きょう出口のところ、本日の御議論いただいたフォーラムのチラシも複数御用意いたしました。やはり積極的に広報いたしてございますけれども、

皆様の口コミにまさる広報はございませんので、ぜひ両手に手をつなぐぐらいの数は、このチラシとともにお連れしていただければと考えてございますので、きょうまたお持ち帰りいただければと考えてございます。僭越ですが、よろしく願いいたします。

石橋委員長 フォーラムのところは本当に黙っていても人が集まりませんので、皆さん方でお声をかけ合いながら参加者を募っていただきたいと思います。

もう1つ、これは山下さんが関わっている……。

山下委員 公開講座がありますので皆様に御案内しようと思っておりましたが、資料ができていなかったもので、きょうは御案内できないと思っておりましたけれども、たまたまありましたものですから。

市民館でたくさんの講座が開かれております。その中で市民による講座を開設するというので、いろいろな問題、多摩区の問題解決とか、将来のことを考えてということで講座が開かれておまして、10月10日から毎週土曜日、10月17日と2回経過いたしましたので、その中で、やはり健康で過ごすことが将来的に高齢化する中でよろしいのではないかとということで、健康ということを取り上げた講座を改めて区民のためにつくろうではないかという1つの案が出ました。

それから、もう1つの案は、多摩区の抱える問題として若い方々の定住ということを考えようではないかということで、どうしたら多摩区に若い方が定住してくださるか、また、魅力ある多摩区であれば外から多摩区に住んでいただけるのではないか。そういうことを考えて、テーマとしては、若い方の定住ということを考えようではないかという講座を持ちましょうという案が出まして、いずれそういうことがまとまると思います。

それに参加していただくことをきょうここでお願いしたいと思っております。皆様で多摩区をいかに活性する、生き生きとした多摩区になるかということと一緒に考えていただくために、10月31日以降、まだ6回の講座がございますので、ぜひ参加していただきたいと思います。

10月31日は、そういったことを考えている逗子市の市長さん、平井さんが講演をなさいますので、そういうような講座を開くための構想力ということでお話をさせていただきます。何かの参考になるかと思っておりますので、皆様ぜひお出かけいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

石橋委員長 補足しますと、これは全部で8回にわたる講座で、その8回の講座の中の1つが公開講座という形で開かれます。10月31日、土曜日ですけれども、多摩市民館の4階の第1会議室で10時から12時ということで、地域コーディネーターの役割と課題について、今、御紹介のありました逗子市長の平井さんが「求められる構想力とは」と題して講演をし、また、意見交換をするという内容でございます。8講座全部出る

ということで、市民自主企画事業として多摩市民館が企画している事業でございます。たまたま私のところにもメールで入ってきていましたので、きょうはちょうどいいやと思いました。そのときにどなたがかかわっているのかなとお名前を見たら、山下さんのお名前がありましたので、きょうは突然なむちゃ振りをしてしまいました。

そのほかございませんか。

3 閉会挨拶

石橋委員長 では、なければ、ここで閉会の挨拶ということで、その後で参与から御意見もいただきたいと思います。

安陪副委員長 皆様、本日は大変熱心な御討議ありがとうございました。早いもので我々のこの会も残すところあと5カ月。そして、この11月には一般市民の方に向けてのフォーラム開催、それについて種々検討課題が大きくまとまりました。これで一般の方の御意見を拝聴し、3月の提言に向けてよりよい活動ができますように、皆様の今までの御協力、本当にありがとうございました。また、本日はお疲れのところ慎重審議いただきまして、まことにどうもありがとうございました。

では、これで閉会させていただきます。ありがとうございます。（拍手）

石橋委員長 では、お忙しい中参加していただきました、1人ですけれども、河野参与に御意見なり感想をお願いいたします。

河野参与 皆様こんばんは。参与の河野ゆかりでございます。参与はたくさんおりますが、本日は1人となってしまい大変申しわけありません。

それぞれの部会で9回にわたっていろんな議論を進めてこられたものが、1つ、11月3日のフォーラムで形になってくるのかなというふうに感じながら、本日の意見交換を聞かせていただいております。

まず、人・まち・わづくり部会のほうでテーマを考えられている中で、前回、全体会が第4回に開催をされたときは7月13日でした。本日は10月です。この間に、今回このフォーラムのチラシを見ますと、1つは、減災というものが大きく掲げられていますので、参加者としては、減災、防災について関心を持って参加をされる中の1つ、先日、9月8日、9日の台風18号でこの多摩区内にも避難勧告が出て、多くの皆様方から関心事の声が寄せられました。土砂災害の警戒区域に避難勧告が出て、区内でも13カ所の避難場所が夜間開設をされ、けれども、防災無線の内容が聞こえず、どうしたらいいのかという多くのお問い合わせを、私自身も勧告区域になっている方からいただきました。皆様方の1つの関心事になっているのではないかなと思います。

中で数名、避難場所に待機を、避難をされた方というのは、お隣近所、声をかけ合いながら、急な大雨では逃げられないからということで待機をされた方もいらっしゃる中で、どうしよう、どうしようと思いながら不安の中で、お隣近所とも深い

関係がないから、どうしたらいいんだと思いながら朝を迎えたと言われた方もいらっしゃいました。そして、また、防災無線が聞こえなかった場合どうしたらいいんでしょうかという後のお問い合わせ、防災無線が聞こえない場合は防災テレホンサービスというものがあるんですけども、そんな存在は知りませんでしたというお声もたくさん伺いました。

こんな情報交換もできるような場になればと思うのと、あと、町会加入の中では、このところJR東日本の架線に連続放火で怖い思いをされた方もいらっしゃいました。でも、これは隣近所の声かけ合いで、消火器による初期消火で大事には至らなかったというのがありました。今、この防災に向けても、消火ホースキットの初期消火が課題に上がっています。もし工夫ができるのであれば、消火栓を利用したハンドスタンドパイプによる初期消火なんかの紹介もできるコーナーがあってもいいのかなというふうには、ひとつ感じました。

また、もう1つのグループ、多摩区の魅力いきいき部会。このチラシの中にも「魅力」というふうに大きくありますし、文章の中には「多摩区の魅力を掘り起こし発信する」とありますので、きっとここに参加をされた方は魅力を一緒に掘り起こしながら発信というふうに思って参加をされるのかなと。

先ほど神戸市の紹介をされながら、SNSの活用でというふうにありました。私自身も一生懸命、LINEやフェイスブック、ホームページを活用しながらいろんな情報発信をしているんですが、受け手の方が関心があるものについては、ぐんと伸びます。最近では、先ほどもありましたように、動画撮影を頑張るようになる。最近一番見てくださった回数が多かったもの、通常、例えば音楽の様子であるとか、お祭りの様子であるとかという動画を載せるのは、100回から百数十回ぐらいの視聴の回数なんですが、先日ぐんと伸びたのは、自転車の走行の様子を載せられたスケアード・ストレートという、スタントマンさんによる様子を1分程度録画したものを載せたら602回と、ぐんと上がりまして、やはり皆さんが関心があるものにスポットが当たると、ぐんと伸びるのかなと。

この魅力発信についても、何を知りたいかと思っているところにマッチングすると、ぐんと伸びるし、あと、こちらの側としても何を伝えたいかというところを、それが双方あるといいものになるのかなんていうふうに。なかなかこの魅力発信についても難しいところではあるんです。

実は、私のフェイスブックの表紙のところには藤子・F・不二雄ミュージアムのドラえもんと一緒に撮った写真を載せているんですが、中には、どこに行けばその格好をしたドラえもんと会えるんですかと言って、今度ミュージアムへ行ったときには探してきますというふうな方もいらっしゃいました。ここにある項目の中で、まだ知り得ていない情報発信の機会になってもいいのかなと感じました。

11月3日は、私も参加をしたいんですが、地元の敬老会と重なってしまい参加ができないんですけれども、多くの皆様方に参加ができて、ここでも区民カフェとあるので、何か飲み物が出るんだろうなんて思っているかと思うので、ぜひその辺も事務局のほうで工夫をしていただきながら、このフォーラムが大成功されるように祈っております。

本日は大変にありがとうございました。

石橋委員長 ありがとうございます。

では、最後に中村区長、お願いいたします。

区長 区長の中村でございます。本日は本当に長時間にわたり熱心な議論をしていただきまして、ありがとうございます。今回の人・まち・わづくり部会、多摩区の魅力いきいき部会のテーマは、本当に私ども区にとっても大変重要なテーマだと思っております。そのためには11月3日のフォーラム、これはたくさんの区民の方々の御意見を伺いたいと思っておりますので、先ほど事務局からもお話がございましたように、ぜひとも委員の皆様方もお知り合いの方をお誘いいただき、このフォーラムが盛り上がるような形にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

繰り返しになりますけれども、本日は長時間にわたりありがとうございました。

石橋委員長 では、皆さん、御苦勞さまでございました。

午後7時46分閉会